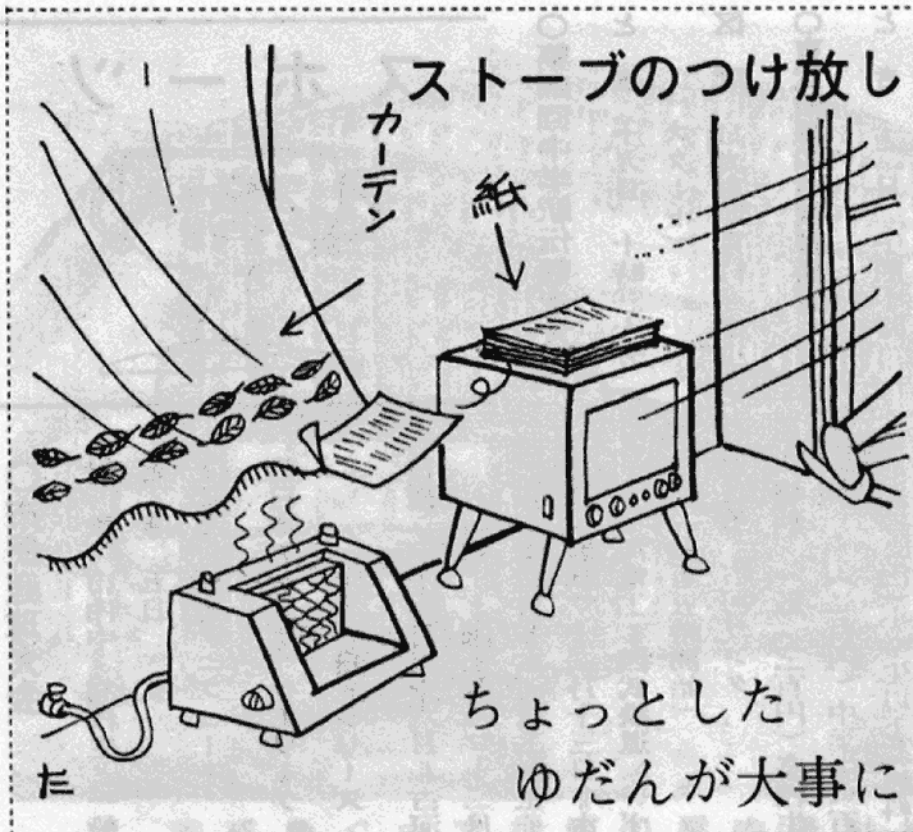


慣れた火に新たな注意

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日



そろそろ、火の恋しい季節になりました。これから、ご家庭でも暖房器具など、火を使うことが多くなり、それだけ、火災の危険もふえてくるわけです。

消防庁では、ことしも十一月二十六日から十二月二日までの一週間、「秋の全国火災予防運動」を行ない、たいせつな財産を、火災から守るよう呼びかけます。

日光市消防本部でも、期間中午前七時と正午にサイレンを吹鳴して、火気の注意を呼びかけるほか、十二月二日には、日光小学校の校庭で、消防団通常点検を行ない消火体制の万全を期して、市民の皆さんの安全を守ります。

ります。

今年になって

千六百万円が灰に

市内の今年の火災発生状況は十月末現在で、ボヤも含めて十二件の火災が発生しており、その損害額は、千六百六十七万円となっています。

これを昨年の同期と比較しますと、発生件数で四件の増、損害額でも千四百五十三万円の増となっています。

火災の原因のほとんどは、ほんのわずかな不注意からです。石油器具や電気・ガス器具など、毎日使い慣れると、つい扱いや跡仕末がぞんざいになります。

気持ち anew もう一度、正しい使い方と、火気使用場所の安全点検をしてください。

〈郵便局から〉

年賀はがきとクリスマス・メール



○年賀はがきの発売は、十一月六日からです。

○クリスマス・メールを先月からお引き受けしています。差出期限もありますので、お早めにお出しください。

市史編さんより

34

十一月の市史

正保二年(一六四五)

十一月三日

朝廷、日光東照社に

「宮」号を賜る

東照宮は、創建はじめは東照社と呼ばれていました。

幕府は、家康公を神にまつる時の尊称として、日本大権現、東光大権現、威靈大権現

東照大権現の四つの候補をあげて、神号を朝廷にきめてもらうため、京都に行き伺いを

立てた結果、東照大権現という尊称が採用され、元和三年(一六一七)二月二十一日に

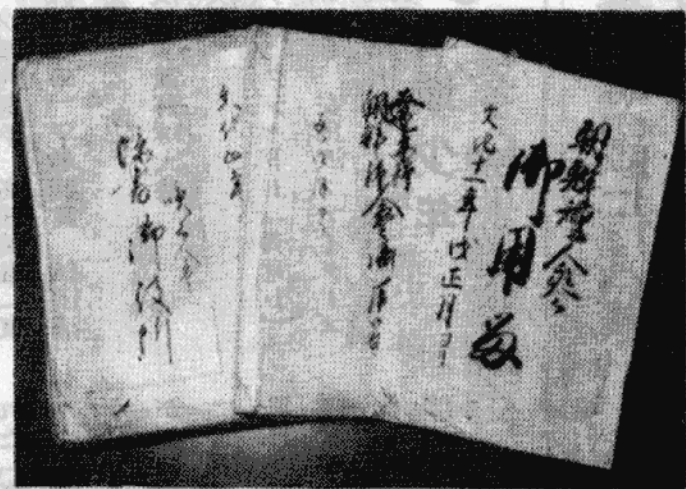
神号宣下の宣命が下されました。

その後、三代將軍家光によって、現在のような豪華な社殿が造営され、正保二年十一月三日

「東照宮」という宮号(神社の名前)の宣下があり、もっとも高い「正一位」の神位もおくられました。

宮号というのは、昔は伊勢神宮、熱田神宮など、皇室とくに関係がふかい神社におくられた尊称ですが、臣下をまつる神社で宮号をおくられたのは、天満宮と東照宮だけです。

なお、東照宮が権現造であるのは、天海僧正の意見によるもので、当時、盛んであった吉田流の神道による、明神造を主張する老中たちを、「吉田流で豊国大明神としてまつられた、豊臣秀吉公の末路はどうであったか」と説きふ



上山家保存の朝鮮人參栽培に関する古文書

せたとのことです。

元文五年(一七四〇)

十一月十四日

日光で栽培した朝鮮人參を

東照宮に献納

朝鮮人參(にんじん)の栽培は、徳川八代將軍吉宗の時代、貧困者が医薬に困っているのを救済するため、古来、高貴薬として名高い朝鮮人參の国内生産をめざして栽培を試みたのが始まりです。

享保十四年(一七二九)日光御神領が試作地となったのは、氣候風土が原産地の北朝鮮に似ていたからで、試作は成功し、幕府も御用作として重視しました。

栽培地も、日光御神領の七里、小来川、板荷を中心にして野一円にひろがり、寛政年間からは、幕府の専売制となつて、一般の栽培は禁止されました。

寛政以後の記録としては、七里の上山家文書、宮小来川の中村家文書があり、いずれも朝鮮人參の栽培状況や、幕府の管理状況などが記録されており、貴重な栽培史料として、日光市文化財に指定されています。